

令和3(2021)年度事業計画書

社会福祉法人 欣寿会

特別養護老人ホーム

短期入所生活介護事業

通所介護事業

居宅介護支援事業

訪問介護事業

在宅介護支援センター ほがらか

小規模多機能型居宅介護事業所 よってかせ

地域密着型特別養護老人ホーム

短期入所生活介護事業所

居宅介護支援事業所

地域密着型特別養護老人ホーム

小規模多機能型居宅介護事業所

他

おりひめ

しののめ

芙蓉荘

はじめに

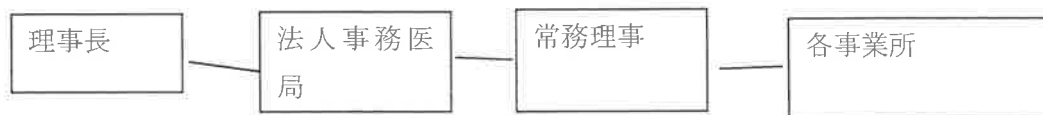
<令和3(2021)年度の課題>

1. 『経営企画室』設置から組織体制再編へ

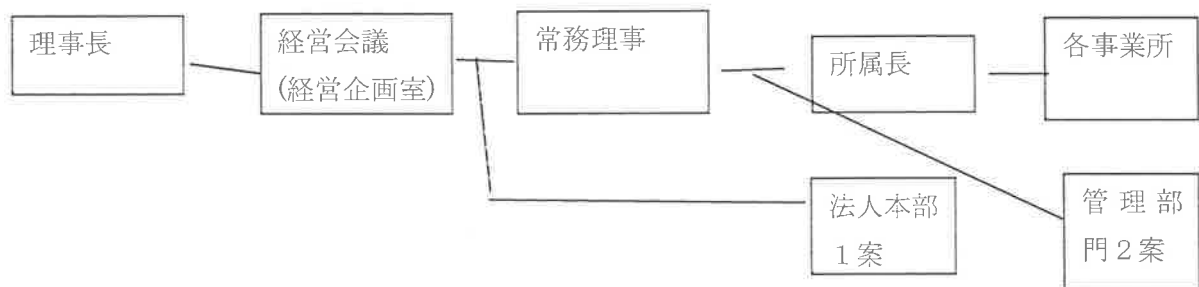
R3度：新型コロナ対策、介護報酬改定、科学的介護、委員会・法定研修、組織体制強化、(組織図)、予算策定・執行、人事給与制度改革・人材確保・定着、新芙蓉荘建設準備、

介護保険改定：5つの柱：①感染や災害への対応力強化②地域包括ケアシステム推進③自立支援・重度化防止の取組④介護人材確保・介護現場の革新⑤制度の安定性・持続可能性の確保

<現行>



<今後の方向性> (現在検討中)



2. 人材確保及び定着

3. 事業計画及び予算の積み上げ

最後に、事業計画や予算はこれまで常務理事によりほぼ単独で作成してきたが、令和3年度からは法人事務局、経営企画室及び現場の職員とともに部門別部署別に積み上げ方式で作成していきたい。それにより、より情報共有化が図られ、より正確で実行可能な内容となると確信している。

<令和3年度予算策定について>

① 日程：令和3年3月までに社内便で所属長経由で常務理事宛て提出

R3/1 予算説明・配布。R3/3 末常務理事提出 R3/4～6 相談

R3/7～9 査定・実施等 R3/10～R3 年度補正予算策定

(同時に R4 年度事業計画・予算準備)

② 範囲：1万円以上で10万円未満の備品・サービス

③ 金額調査方法：インターネット検索も可

④ カタログ等：インターネット検索印刷も可

<目次>

1、はじめに.....	1
2、目次.....	2
3、令和3(2021)年度社会福祉法人欣寿会事業計画.....	3
4、令和3(2021)年度職員研修計画.....	7
5、令和3(2021)年度年間行事計画表.....	8
6、日課.....	12
7、通所日課等.....	14
8、特別養護老人ホーム芙蓉荘（ショートステイも）.....	16
9、デイサービスセンター芙蓉荘.....	16
10、訪問介護事業所芙蓉荘.....	16
11、居宅支援事業所.....	17
12、在宅介護支援センター&地域包括支援センターブランチほがらか.....	17
13、小規模多機能居宅介護事業所よってかせ.....	17
14、地域密着型特別養護老人ホームおりひめ（ショートステイも）.....	18
15、地域密着型特別養護老人ホームしののめ（小規模多機能居宅介護事業も）.....	19

令和3(2021)年度社会福祉法人欣寿会事業計画

1、 運営基本方針

急速に進行する高齢化社会にあつて、多年にわたり社会の発展に寄与し、かつ豊富な知識と経験を有し敬愛されるべき老人が、老齢ゆえに生ずる心身の変化によって社会から疎外されることのないよう、開かれた法人運営をし地域と連携しながら介護、社会交流など必要な福祉サービスを総合的に提供する。

2、 理念

- 自立と共生をめざす私たちは、老いについて語りあいこのまちの人たちと力をあわせより、よい生活を創りつづけていこう！！
- 芙蓉（富士山）とおりひめ（織物）の この街で、よってかっせと仲良く楽しく朗らか（欣寿）に暮らし、しのめ（夜明け前）をめざしましょう！！

3、 役員会について

第1回	令和3(2021)年5～6月予定	決算及び事業報告
第2回	令和3(2021)年11月上旬予定	補正予算等
第3回	令和3(2022)年2月下旬予定	予算、事業計画及び規程改正等

4、 令和3(2021)年度重点目標

当地域の個別ケアの潮流および事業所間競争および利用者ニーズに応じた付加価値サービスの実現を目指し以下のことを重点目標にしていく。介護報酬改定をふまえ、激変する外部環境に適応すべくサービス内容を利用者ニーズに即して改善していく。また、介護保険法改正及び介護報酬改定に対応したサービスを実施していく。

① サービス向上

- ・総合的には、予防給付と介護保険との両制度に習熟し、利用者ニーズに沿ったサービス向上をめざす。また、記録システムや職員採用・定着管理を推し進め、サービス向上と稼働率向上・安定化をめざす。令和3年度については、定期的な委員会活動や法定研修をこなし、チーム全体でのスキルアップ向上をめざす。

(1) 特養芙蓉荘・・・各加算要件及びマニュアルを整備し処遇向上をめざす。

50人定員を安定化させる。日常生活支援費加算他

加算要件を満たしサービス向上を図るとともに収益を安定させる。入退所準備の円滑化をめざす。

- (2) 通所…各加算要件及びマニュアルを整備し処遇向上をめざす。
平均利用者20人以上とする。
認知症加算、ADL加算等サービスの充実化を図るとともに収益の安定化を図る。
また、富士吉田市、介護支援専門員、ミニデイサービス、小規模多機能型居宅介護事業と連携し、通所介護のニーズに見合う利用者を受け入れていく。
- (3) 短期芙蓉荘…介護支援専門員と連携し、各加算要件及びマニュアルを整備し処遇向上をめざす。
稼働率70%以上をめざし居宅ニーズに応える。
- (4) 訪問（障がい等含む）…訪問介護員の確保・安定を図りながら、
介護保険20人以上・障がい10人以上等
利用者に自立した日常生活を送れるよう支援する。
- (5) 居宅支援…75人以上の利用者に自立支援を目標とした居宅支援を行う。
特定事業所加算2を取得し地域のニーズに応じていくとともに
収益を安定させる。
また、地域包括センター事業の受託をし予防プランに取り組む。
- (6) 在介と地域包括支援センターブランチ事業…受託要件を達成し、独居高齢者等の自立支援をしていく。
- (7) 小規模多機能よってかっせ…内外の介護支援専門員等と連携し、25人登録
をめざし、円滑な事業運営をめざす。
- (8) 特養おりひめ…各加算要件及びマニュアルを整備し処遇向上をめざす。
29人定員を安定化させる。日常生活支援費加算他
加算要件を満たしサービス向上を図るとともに収益を
安定させる。入退所準備の円滑化をめざす。
- (9) 短期おりひめ…各加算要件及びマニュアルを整備し処遇向上をめざす。
介護支援専門員等と連携し、稼働率60%以上を
めざし居宅ニーズに応える。
- (10) 特養しののめ…各加算要件及びマニュアルを整備し処遇向上をめざす。
20人定員を安定化させる。日常生活支援費加算他
加算要件を満たしサービス向上を図るとともに収益を
安定させる。入退所準備の円滑化をめざす。
- (11) 小規模多機能しののめ…内外の介護支援専門員等と連携し、16人登録をめざし、
円滑な事業運営をめざす。

② 職員

- ・各事業・業務についてマニュアルの確立と的確な運用
 - (1)人事考課制度の整備すなわち職員資質向上と連動させながら取り組む
 - (2)苦情・事故・第三者委員会・情報開示自己評価各機能の確立をしサービス水準向上に取り組む
 - ・職員・職種・事業所間の緊密な連携を確立し利用者満足向上をめざす。
 - ・研修に積極的に参加し資質向上をめざす。
 - ・ケアマネジャー及び福祉関係国家資格を取得し専門性を深める。
 - (3)介護職員による痰吸引や看護職員による権利擁護事業への関わりなどケアの資質向上に努める。
 - (4)認知症ケアについて、内外研修やセンター方式等分析手法を活用し向上に努める。
 - (5)介護職員等への処遇改善により、職員の採用・定着をめざす。
 - (6)ベトナムEPA、ベトナム及びフィリピン技能実習生等外国人材受入をし、国際貢献とともに、介護職員として育成・連携していく。

③ 省エネ対策

- ・無駄な経費を抑制する。
- ・エコマイザーを活用し灯油の節減を図る。
- ・安定器破損した箇所を随時LED照明に更新していく。

③ 事業関係

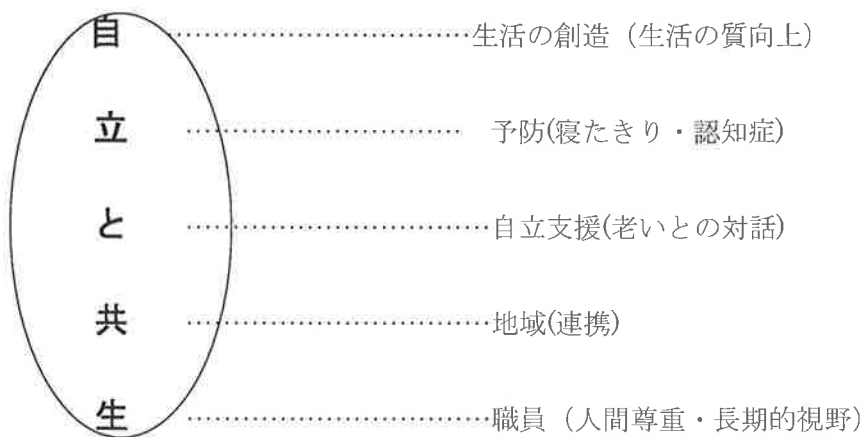
- ・地域包括ケアシステム及び“わが事丸ごと地域共生社会”について調査研究を進める。
- ・外国人労働者特定技能や登録支援機関について調査研究を進める。
- ・新芙蓉荘（新々ユニットケア、先端技術活用等）について調査研究を進める。
- ・新総合事業や地域支援事業について調査研究を進める。
- ・サービス付高齢者住宅について調査研究を進める。
- ・保育、障がい事業について調査研究を進める。
- ・居住支援法人や登録支援機関について調査研究を進める。
- ・広報戦略に基づきホームページやパンフレットの刷新を図り、人材確保戦略に結びつける。

④ 組織再編

- ・理事長・常務理事・法人事務局・経営企画室を令和3年度にはさらに発展させ、法人事務局を経営会議とし、経営企画室の他に法人本部を設置する。
現状及び中長期戦略を数値・政策等客観的指標に基づき策定・進言し、安定かつ成長可能な将来設計及び実行をめざす。

1、法人訓

自立と共生をめざす私たちは、老いについて語りあいこのまちの人たちと力をあわせよりよい生活を創りつづけていこう



処遇基本方針

高齢者の人権を尊重し、安全で、明るく、楽しい生活が送れるよう、何かをしてあげるのではなくともに暮らす生活者としての視点に立ち、自立と共生を基調とした生活の場を創造する。

- *たがいに人権を尊重し、優しさで助け合いの心をもった生活を進める。
- *地域・職員と連携しながら、自立、自助の意識を高め、規律を保ちリズムのある生活を進める。
- *常に楽しく食事することに勤め、バランスのとれた食生活を進める。
- *老齢にともなっておこる心身の変化を自覚し、その保持に努め清潔で健康な生活を進める。
- *防災を最重要課題とし細心の注意と訓練を繰り返す、施設一丸となって安全な住生活を進める。

会議

会議名	開催日	内 容	構 成 員	備考
朝 礼	各部署毎日	業務確認等	当日勤務職員	
リーダー会議	第二火曜日	業務調整及び処遇計画の進行 -介護保険対策、状況確認対策・準備	職場リーダー	
経営 会議及び 運営委員会	毎月1回	1、人事・労務の方針に関すること (法人事務局会議) 2、施設管理の方針に関すること 3、財務管理の方針に関すること 4、法人の対外折衝に関すること	理事長 施設長 副施設長 施設長代理	
職員全体会議	zoom等 活用し随時	職員全員で討議すべき課題 職場内研修等	職員全員	

令和3(2021)年度職員研修計画

1、 職場研修理念・方針

- ① 福祉人としての職業倫理確立
- ② 社会人・組織人・職業人への成長
- ③ とともに育つ

2、 研修目標

幅広い人材の養成 社会福祉関係職員等の基礎能力の養成のほか、視野の拡大を図るため課題を設定し、横断的かつ多様な職種を対象とした研修を実施する。

実務に役立つ研修より高度な専門知識の習得と処遇技術の向上を図るため、実践的な研修の実施に努める。

時代の要請に応える研修 社会福祉の当面する課題及び現場でのニーズに対応できるような福祉人材の養成のための研修課題を取り上げる。

各分野におけるスーパーバイザーの養成 各施設、また地域における福祉活動の中心的人材の養成を行う。地域づくりに対応した研修 施設の専門機能、知識の地域への提供のための処遇技術の専門的研修と在宅福祉関係研修の実施など、福祉のまちづくりを進める人材を養成する。

管理・監督者の意識を高める研修 事業運営の中心的立場にある管理監督者を対象に、社会福祉の動向など 情報を提供し、問題の認識を促す。 職員管理や職場内での人材の育成などについて研修課題を設定し、管理者としての意識の向上を図る。

3. 研修体系

各階層別の研修の主眼は次のとおりとし、研修を体系化して実施する。

・ 新人職員研修

新人職員として、業務遂行上の対人援助の意義・役割やリスクマネジメント等を理解しやりがいを見出せるよう研修を実施する。(4月に2週間程度 職員講師による座学や実地研修及びメディパス介護アカデミーによるEラーニング)

・ 中途採用者研修

施設のケアの理念を理解し、各種マニュアルを確認しながら仕事へのモチベーションアップを図る。また、メディパス介護アカデミーのEラーニングを活用し、介護の基礎を研修していく。

(入職一ヶ月間)

- (1) 認知症実践研修 (2～3名)
- (2) 認知症リーダー研修 (1名)
- (3) 介護福祉士養成実習指導者研修 (2名)
- (4) 介護職員指導者研修 (随時)
- (5) 介護職員テーマ別研修 (随時)
- (6) ユニット管理者研修及びユニットリーダー研修受講
- (7) 介護支援専門員更新等研修受講

・中堅職員研修

- (1) リーダーシップ・組織論研修
- (2) ファシリテーター研修
- (3) 介護保険制度を学ぶ
- (4) 財務会計を学ぶ
- (5) 科学的介護について学ぶ
- (6) 介護ロボットについて学ぶ

・管理監督者向け研修

- (1) リーダーシップ・組織論研修
- (2) ファシリテーター研修
- (3) 介護保険制度を学ぶ
- (4) 財務会計を学ぶ
- (5) 科学的介護について学ぶ
- (6) 介護ロボットについて学ぶ

令和3年度以降研修検討・強化事項

- ・メディアパス介護アカデミー等WEB研修活用
- ・県社協・全(県)老施協WEB研修化に対応した
ZOOM受講環境整備
- ・研修を委員会や勉強会（法定研修）に活かす

令和3(2021)年度特養・短期及び法人年間行事計画表

月	法人内行事	行事の概要	地域関連	保健・衛生・防災・営繕等	職員・学生及び実習生受入
4	お花見 誕生会（毎月第3水曜） お楽しみ食事会	<p>*お花見 自然の中に身をおくこと、季節感を体感すること等で心身のリフレッシュを促進する</p> <p>*誕生会 誕生月を合同で祝う、該当誕生日に希望献立を実施援助</p>			北稜高介護初任者研修受入 職場内研修（毎月）
5	端午の節句 誕生会 母の日	<p>*端午の節句 武者飾り、献立の工夫、食事介護のボランティア組織化</p>			
6	誕生会			健康診断	
7	七夕 誕生会	*			北稜高介護初任者研修受入
8	誕生会 お盆	お盆の法話			
9	納涼祭 敬老会 誕生会 お楽しみ食事会	<p>*納涼祭 法人創立日（7/8）を記念し、利用者、家族、職員、ボランティア等みな一緒にたき火を囲み輪になってはおぼり、歌い、踊り、心行くまで交流を深める</p> <p>敬老会 セレモニー、園芸慰問 彼岸の法話</p>	<p>家族会総会 富士吉田市老人クラブ連合会と連携</p>	防災訓練（全国訓練と連携）	

令和3(2021)年度特養・短期及び法人年間行事計画表

	法人内行事	行事の概要	地域関連	保健・衛生・ 防災・営繕等	職員・学生及び 実習生受入
1 0	誕生会	*運動会 子供たちを含む家族の参加を得て行う運動会。また、お弁当を準備する			職場内研修(毎月)
1 1	誕生会 家族合同運動会 お楽しみ食事会			健康診断	職員親睦旅行
1 2	誕生会 もちつき クリスマス	*もちつき これまで何回も重ねてきた伝統的行事をいつまでも忘れずにと いう気持ちで		大清掃 防災訓練	
1	新年祝賀会 まつかざり 小正月 誕生会 お楽しみ食事会	*年始行事 おとそ、まつかざり、おせち料理、七草、小正月など一連の正月行事として関連づけて行う			健科大生実習
2	節分 誕生会	*節分 古くからの行事で思い出も多かろう、それを思い出してもらえれば			
3	ひなまつり 誕生会	*ひな祭り おひな様を飾りその期間荘内はひな祭りの雰囲気醸す 彼岸の法話	シンフォニーの会 (ボランティア・訪問者定期総会)	防災訓練	

令和3(2021)年度居宅・地域密着型関係年間行事計画表

月	デイサービス	訪問介護 居宅介護支援 在介・地域包括	小規模多機能型 居宅介護事業所 よってかっせ しののめ	地域密着型 特養 おりひめ しののめ	備考
4	お花見	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議	創立記念日 誕生会 防災訓練 3B体操	創立記念日 誕生会 防災訓練	
5	出前	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	母の日 誕生会 防災訓練 運営推進会議 3B体操	誕生会 防災訓練 運営推進会議	
6	買い物	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	誕生会 防災訓練 3B体操	誕生会 防災訓練	
7	七夕	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	納涼祭 誕生会 防災訓練 運営推進会議 3B体操	誕生会 防災訓練 運営推進会議	
8	納涼会	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	誕生会 防災訓練 3B体操	誕生会 防災訓練	
9	敬老会	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	敬老会 誕生会 防災訓練 運営推進会議 3B体操	敬老会 誕生会 防災訓練 運営推進会議	介護等 情報開示

令和3(2021)年度居宅・地域密着型関係年間行事計画表

月	デイサービス	訪問介護 居宅介護支援 在介・地域包括	小規模多機能型 居宅介護事業所 よってかっせ しののめ	地域密着型 特養 おりひめ しののめ	備考
10	外食	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	運動会 防災訓練 3B体操	運動会 防災訓練	県指導 監査
11	紅葉狩り	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議 転倒予防教室	文化祭 外部評価 誕生会 防災訓練 運営推進会議 3B体操	文化祭 外部評価 誕生会 防災訓練 運営推進会議	県実地 指導
12	座談会	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議	誕生会 防災訓練 クリスマス会 3B体操	誕生会 防災訓練 クリスマス会	
1	新年会	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議	新年祝賀会 まゆだまづくり 誕生会 3B体操 運営推進会議 防災訓練	新年祝賀会 まゆだまづくり 誕生会 3B体操 運営推進会議 防災訓練	
2	節分	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議	節分 誕生会 防災訓練 3B体操	節分 誕生会 防災訓練	
3	買い物	ヘルパー会議 ケアマネ会議 地域ケア会議	ひな祭り 誕生会 防災訓練 運営推進会議 3B体操	ひな祭り 誕生会 防災訓練 運営推進会議	

入所者・介護員日課表(例示)

生活	早番 2人	日勤 2人	遅番 2人	夜勤 2人
5:30				おむつ交換・ pトル処理
6:00 起床	早番A出勤			食事準備・洗面・ トイレ誘導等
7:00	早番B出勤等食事介 助等 洗濯等			食事介助・誘導・ 入所者朝礼等
7:30 朝食	朝礼・引継ぎ・			引継ぎ 退勤
7:45	洗濯			
8:30	おむつ交換・コール対応	出勤・朝礼・引継ぎおむ つ交換		
8:45	洗濯			
9:00	洗濯			
9:30	おむつ交換・コール対応	出勤・朝礼・引継ぎおむ つ交換	遅番A出勤	
10:00	洗濯	シャツ交換・居室清掃	遅番B出勤	
10:30 クラブ	整理経管準備・トイレ誘 導等	ショート入荘準備・機能訓練	おむつ交換・水分補 給・ショートステイ利用者対 応（おむつ交換、機能 訓練他）昼食介助誘導 等休憩	
11:00 活動等	休憩	お茶入れ・入浴 準備記録・	おむつ交換・入浴者誘 導等交換、機能訓練	
11:30		カンファレンス・	2階待機（水分補給、 おやつ介助・トイレ誘導 等）おやつ介助・ トイレ誘導	
11:45 昼食	（洗濯）・コール対応・	昼食介助・誘導・コール対応	pトル清掃等	
12:00	居室誘導・おむつ交換	休憩		出勤 トイレ清掃・体交 引継ぎ
12:30	等入浴者誘導・コール対 応洗濯・	入浴介助		
12:45				
13:30				
13:45				
14:00 入浴	入浴者介助おやつ介 助・トイレ誘導お茶入 れ・記録おむつ交換	（早番・遅番のうち 各 1人ずつ参加） おむつ交換・機能訓練 レクリエーション・サニタリー担当		
14:30		お茶入れ・入所者との関 わり・洗濯片付け		
15:00 おやつ		退勤	夕食介助・洗濯・清 掃・バイタルチェック等 A退勤 B退勤	夕食介助・誘導等 おむつ交換等 眠前薬・水分補給等 おむつ交換・口腔ケア
15:30	A退勤			
16:00	B退勤			
16:30				
17:00				
17:30				
18:00 夕食				
18:30				
19:00				
19:30				
20:00 就寝				
20:30				
21:00				以後、1時間ごとに 巡回
21:30				おむつ交換
22:00				仮眠時間(交替で)
22:30				
23:00	＜清掃・整髪・入浴介助・歌唱等ボランティア＞			
23:30	美容環境衛生組合（隔月第1月・火）			
00:00	調髪奉仕の会（隔月第1月）、杉本洋三（月1回金曜）			
01:00				
02:00				
03:00				
04:00				
05:00				

医務室日課表(例示)

時間	早出	遅出	備考
8:00	出勤 経管・インスリン・排便チェック等引継ぎ (ショート排便チェック)		
9:00	水分補給等	出勤	
9:30	拘縮者の手の処置	定期処置	*日曜業務については
9:45	バイタル測定・記録等		8:30-
10:00		受診介助等	17:30
10:30	経管	ショートバイタル・記録・退所準備	で具合の悪い人
11:00	薬整理等	食事介助等 配薬	・ショート利用者
11:30	嘱託医連絡 食事介助		中心に実施
12:15	休憩		
12:30		休憩 (12:45-13:45)	
13:00	バイタル測定		
13:30		入浴全身観察等	
14:00	経管 整髪・水分補給等	入浴介助 入浴後処置	
14:30	ショート入荘者対応		
15:00	異状者バイタル測定・記録		
15:30	申し送り	包交車等整備	
16:00	便チェック・下剤準備	吸引びん清掃	
16:30	退勤	服薬準備・吸入	
17:00		経管・インスリン等	
17:30		食事介助	
18:00		退勤	
18:30			
19:00			
<p>*医師連絡 *嘱託医定期回診…火曜日午後 *精神科医定期往診…第2火曜日午後 *全員バイタル測定…毎週2回 *体重測定…毎月1回 *定期健康診断…年2回(春・秋) *</p>		<p>その他 吸引器交換 毎日 オートクレープ点検 週1回 経管パック交換 月に2回 リハビリDR (3人 月～金 毎日) 歯科往診随時 産業医来荘…第1水曜日午後</p>	

通所介護事業

<目標>

- 1、作業療法士を中心として、自立支援に向けてのリハビリテーションを行う
- 2、心身機能の維持、増進を図る。
- 3、利用者間の社会性(コミュニケーション)を取り戻す。
- 4、利用者の意向尊重と選択メニューの導入
- 5、認知症高齢者への処遇
- 6、介護予防通所介護について取組み機能の維持・向上をめざす。
- 7、重度者の受入や柔軟な利用者の希望に沿った時間対応を検討実施する。

<内容>

- 1、身体的な機能の動作訓練
出す作業訓練
- 2、地域社会を見直す外出、散歩
- 3、気分転換をかねた歌唱

<その他>

・サライトデイ等新たな付加価値サービス物を作り
を検討及び準備していく。

年間プログラム計画〔例〕

<u>1月</u>	<u>5月</u>	<u>9月</u>
1週目 新年会	1週目 物作り	1週目 物作り
2週目 書初め	2週目 ゲーム	2週目 誕生会、カラオケ
3週目 誕生会、カラオケ	3週目 誕生会、カラオケ	3週目 買い物
4週目 ゲーム	4週目 出前	4週目 買い物、ゲーム
<u>2月</u>	<u>6月</u>	<u>10月</u>
1週目 節分	1週目 カレンダー作り	1週目 カレンダー作り
2週目 カレンダー作り	2週目 誕生会、カラオケ	2週目 ゲーム
3週目 誕生会、カラオケ	3週目 ホットケーキ作り	3週目 誕生会、カラオケ
4週目 ゲーム	4週目 買い物	4週目 外食
<u>3月</u>	<u>7月</u>	<u>11月</u>
1週目 物作り	1週目 買い物、七夕	1週目 物作り
2週目 誕生会、カラオケ	2週目 物作り	2週目 誕生会、カラオケ
3週目 買い物	3週目 誕生会、カラオケ	3週目 紅葉
4週目 買い物、ゲーム	4週目 ゲーム	4週目 焼いも
<u>4月</u>	<u>8月</u>	<u>12月</u>
1週目 カレンダー作り	1週目 カレンダー作り	1週目 買い物
2週目 お花見	2週目 そうめん流し	2週目 買い物、ゲーム
3週目 お花見(予備週、ゲーム)	3週目 誕生会、カラオケ	3週目 誕生会、カラオケ
4週目 誕生会、カラオケ	4週目 ゲーム	4週目 座談会

通所介護事業日課表(例示)

時 間	利 用 者 日 課	職 員 業 務	備 考
8:30		出勤 朝礼	
8:45	迎え	送迎	早番・遅番体制を とり利用者のニーズに 応えていく
9:00			
9:30	芙蓉荘到着	到着 健康チェック	<デイボランティア>
9:45	入浴等	入浴介助	
10:30			第一月曜 正福寺 仏教婦人会
11:00			
11:30			
11:45	昼食		
12:15			
12:30	お昼休み	昼食介助	
13:00			
13:30		プログラム	
13:45	プログラム		
14:00	おやつ	おやつ介助・連絡帳記入	
14:30			
15:00	出発	送迎	
15:45			
16:00	帰宅	清掃・記録等	
16:30		まとめ	
17:00			
17:30		退勤	
18:00			

特別養護老人ホーム芙蓉荘事業計画

- ①平成23年度より進めてきたユニットケアの方法を更に深化させ、ケアの充実、財務基盤の安定との両立を図る。
- ②当法人の中核事業として、次世代の人材育成機関としても活用を図る

短期入所生活介護事業所芙蓉荘

- ①在宅生活を過ごす利用者及び家族のレスパイト（一時休養）サービスとして、いつでも困ったときにできるだけのような状態像の方にも利用できるよう努めていく。
- ②お泊りデイや24時間訪問介護など競合するサービスと差別化し、安心して快適なサービスが提供できるよう向上を図る。

デイサービスセンター芙蓉荘事業計画

- ①リハビリやお泊りデイ、医療機関と連携した通所リハといった競合先に対して、生活リハビリや憩いの場としてのデイサービス作りを目指し、利用者や家族にお安心していつでもご利用いただける環境づくりを目指す。
- ②在宅生活ができるだけ長く継続できるよう介護支援専門員や関係機関と連携し、利用者及び家族を支援していく。

訪問介護事業所芙蓉荘事業計画

- A. 安楽な日常生活と家族介護の負担軽減をめざして介護保険訪問介護に取り組む。
- B. 障害者（児）の心身の自立支援をめざして支援費訪問介護に取り組む。
- C. 要援護及び総合事業対象高齢者の機能維持・向上をめざして介護予防訪問介護に取り組む。

居宅介護支援事業所事業計画

特定事業所加算Ⅱを取得し、

- ①重度の方への積極的な対応を行います。職員の研修等により専門性の高い人材確保に努力していく。
 - ②富士北麓地域全体のケアマネジメントの質の向上に貢献していく。
 - ③公正中立にサービス提供主体からも独立した立場に位置し、利用者や家族のために支援していく。
- 主任介護支援専門員及び介護支援専門員により、地域包括支援センターとも連携しながらどのような支援困難なケースにも適切に対応していく。

在宅介護支援センター&地域包括支援センターランチほがらか事業計画

- 1、地域住民〔高齢者〕の実態把握をとおして高齢者独居及び夫婦世帯の状況を把握し自立した生活が継続できるよう支援していく。また、ランチ機能として、市役所に行かなくても身近に相談・代行できるよう支援していく。
- 2、必要に応じて一般高齢者に介護予防プランをとおして自立した生活が継続できるよう支援していく。
- ③一般高齢者が地域での生活が継続できるよう介護予防教室、転倒骨折予防教室の実施により日常生活を支援していく。
 - ふれあいコールをとおして安心・安楽な生活が継続できるよう支援していく。

小規模多機能居宅介護事業所よってかせ事業計画

- ①本人の思いや願いをかなえる支援を行っていく。
- ②24時間365日「その人らしい暮らし」を支えていく。
- ③馴染みの地域で暮らし続けることの支援をしていく。
- ④地域との支えあいを意識しながら（例えば、運営推進会議の2ヶ月に1回の実施等）利用者を支援していく。

地域密着型特別養護老人ホームおりひめ事業計画

(事業の目的)

当該事業は、適正な運営を確保するために、人員及び管理運営に関する事項を定め、施設の管理者や職員が、要介護状態にある入居者に対し、その有する能力に応じた日常生活を営む元ができるよう、適切な施設サービスを提供し、入居者の心身機能の維持増進を図ること。また、地域との結びつきを重視し、市町村、他の事業者との連携を務めていくことを目的とする。

(事業の方針)

- 1、入居者一人一人の意思及び人格を尊重し、入居者へのサービスの提供に関する計画に基づき、

その居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものとなるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会的関係を築き、自律的な日常生活を営むことを支援する。

- 2、施設は、明るく家庭的な雰囲気の下、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、介護保険施設その他の保険医療サービスまたは福祉サービスの提供者との密接な連携に努める。

(指定地域密着型介護老人福祉施設の内容)

当該事業の内容は次のとおりとする。

今後増加が見込まれる認知症高齢者や中重度の要介護者に対応するため、平成18年4月からの介護保険制度改正に伴って導入された地域密着型サービスの一つで、定員が29名以下という小規模な特別養護老人ホームで、明るく家庭的な雰囲気があり、地域や家族との結びつきを重視した運営を行います。原則として施設が所在する市町村から居住する要介護者を対象として、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練、健康管理等を提供します。

(事業の実施地域)

当該事業の実施地域は、富士吉田市とする。

短期入所生活介護事業所おりひめ

- ① 個室の利用希望がある方に利用していただく。
- ② 在宅生活をすこす利用者及び家族のレスパイト（一時休養）サービスとして、いつでも困ったときにできるだけどのような状態像の方にも利用できるよう努めていく。
- ③ お泊りデイや24時間訪問介護など競合するサービスと差別化し、安心して快適なサービスが提供できるよう向上を図る。

地域密着型特別養護老人ホームしののめ事業計画

(事業の目的)

当該事業は、入居する要介護者に対し施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことを目的とする。

(事業の方針)

施設サービス計画により、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、その有する能力に応じて自立した生活が営むことができるようにすることを目指すものである。

(指定地域密着型介護老人福祉施設の内容)

当該事業の内容は次のとおりとする。

- 1 当該事業においては、施設サービス計画により、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭において、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行う。安心した暮らしの提供を支援していく。
- 2 当該事業においては、指定居宅介護支援事業者その他保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携により、当該事業の提供の開始前から終了後に至るまで利用者が継続的に保健医療サービス又は福祉サービスを利用できるよう必要な援助に努める。

(事業の実施地域)

当該事業の実施地域は、富士吉田市とする。

(その他の計画)

開設3年目であり、入居者の円滑な入居と職員のチームワーク作りに努める。

小規模多機能居宅介護事業所しののめ事業計画

1. サテライト型としてよってかっせと連携を図り運営していく
2. 地域密着型特養しののめ併設事業所として、併設特養と連携を図り運営していく。
3. 本人の思いや願いをかなえる支援を行っていく。
4. 24時間365日「その人らしい暮らし」を支えていく
5. 馴染みの地域で暮らし続けることの支援をしていく。
6. 地域との支えあいを意識しながら、(例えば、運営推進会議の2ヶ月に1回の実施等)利用者を支援していく。さらに、職員資質向上をめざし、支援強化につなげる。

社会福祉法人欣寿会 (新) 特別養護老人ホーム芙蓉荘 建設趣意書

我が国は超高齢化社会を迎えるにあたり、大きな変革の局面を迎えています。
平成 30 年（2018）年には、介護保険法が改正され、『地域』を大きなキーワードとして、いかに地域で人々の生活を支えていくか、その体制づくりに向けた改正が進められています。

また、増え続ける社会保障費を抑制するため、経済財政諮問会議に示された経済・財政再生計画工程表に基づき、福祉・医療・介護に関わる改革も着々と進められています。

こうした変革の流れの中でも、我々は高齢者の安全・安心な暮らしを守るセーフティネットとしての役割をしっかりと担っていくことが求められています。

平成 28 年度高齢者福祉基礎調査（山梨県）によると、山梨県内で在宅にて一人暮らしをされている 65 歳以上の高齢者 5 人に 1 人（約 21%）となっており、地域において安心して暮らしていける体制を積極的に整備していくことが、我々社会福祉に携わる者、専門職として責務でもあります。

地域においては、生活困窮や老々介護、単身世帯の増加、介護による離職など、単一な課題だけでなく、複合的・多面的な課題を抱える方々が増加傾向にあり、こうした多岐に渡る課題へ対応していくためには、私ども事業者の取組の推進はもとより、地域を基盤とした連携の強化ならびに行政や関係機関との連携は不可欠です。

このような状況を踏まえ、来る将来に向け、社会福祉法人欣寿会が一丸となり施設整備という重点課題と目標を設定するとともに、山梨県内の介護の質と専門性の向上を図り、老人福祉・介護保険事業の安定的経営の確立を推進するため、次の事業を行います。

① 既存特別養護老人ホーム芙蓉荘の建替え

- 1) 現在多床室（4 人部屋）ですが、全室個室ユニットケアに組み替えます。
認知症ケア向上をめざします。

理由：現在認知症高齢者が急増しています。既存 4 人部屋では認知症ケア対応が困難であり、個室ユニットケアにより対応していきます。

- 2) 老朽化に対する対応

背景：現在の芙蓉荘が築 27 年を経過しています。設備の老朽化が目立ってきました。

② 介護ロボットの活用

- 1) 北九州特区で介護ロボットを開発・運用試行中です。その先進的取組を山梨県内においても取組み、県内の介護基盤の向上をめざします。

背景：全国的に介護人材不足が慢性化しています。人材不足を補うべく業務の省力化やロボットによる代替が進められています。

2) 先進地域・企業との連携体制構築

理由：先進的取り組みをリアルタイムに導入できる体制を整えて、山梨県内の介護水準向上をめざします。

③ 医療と介護との連携

1) 看取りケアの推進

背景：社会保障費の毎年増加、大量死（日本全体で、現在年間 120 万人／年 今後最大 200 万人／年）時代の到来、高齢者医療費増大という課題から、病院死から在宅死へとパラダイムシフトが起っています。特養ホームも在宅の一つに位置付けられ、看取りケアの役割を今以上に期待されています。

2) 医療や診療所との密接な連携

背景：病院に一定期間入院すると診療報酬点数が下げられ、退院を余儀なくされます。早期退院・早期在宅生活が国のキーワードです。虚弱独居高齢者では、在宅復帰が困難なケースも目立ちます。退院後にショートステイやデイサービスを活用して在宅復帰の受け皿となります。

地元医師会や医療系大学と連携し、電子カルテやリハビリ機能や感染予防機能を備えた個室を整備し、早期退院システムと密接に連携していきます。